

教育委員会定例会次第

日時 平成26年11月19日(水)
午後3時30分～
場所 教育委員会室

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 議事

1 会議録署名委員の指名

2 付議案件

議案第20号 平成27年度教職員人事異動方針について

3 協議事項

- (1) 秋田市太平山自然学習センター条例の一部を改正する件
- (2) 平成26年度11月補正予算(案)に関する件
- (3) 雄和地域統合小学校新築等工事請負契約を締結する件
- (4) 平成26年度「新成人のつどい」について

第4 教育長等の報告

- (1) 秋田市通学路交通安全プログラムについて

第5 その他

第6 閉会

秋田市教育委員会
平成26年11月定例会
(資料)

【資料目次】

協議事項

- (4) 平成26年度「新成人のつどい」について ... 1

教育長等の報告

- (1) 秋田市通学路交通安全プログラムについて ... 4

平成26年度「新成人のつどい」について

1 開催目的

新成人の門出を祝福する記念行事をとおして、今後の社会を担う新成人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする。

2 開催日時および会場

(1) 日時 平成27年1月11日（日曜日）

午後1時から午後3時まで（午前11時30分開場）

(2) 会場 秋田市立体育館（所在地 秋田市八橋本町六丁目12番20号）

3 参加対象者

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに出生し、現在秋田市に居住している者、過去に居住していた者および秋田市に学校や勤務先があり、秋田市外から通っている者とする。

4 実施内容

新成人のつどいにおける実施内容は、次のとおりとする。

(1) 式典

ア 開会

イ 国歌斉唱

ウ 市長あいさつ

エ 新成人の抱負（運営協力委員会代表者2名）

オ 万歳三唱（秋田市議会議長）

(2) アトラクション（運営協力委員会進行）

ア 合唱（はばたけ秋田っ子）

イ ビデオメッセージ

ウ はばたけ八タチっ子～高田由香 20th Anniversary concert～

エ ふれあいタイム（中学校の恩師・友人）

5 開催に関する周知方法

新成人のつどいの実施内容等は、次の各号に定めるもののほか、報道等を通じて開催前まで適宜周知するものとする。

(1) 広報誌等の活用

広報あきた、秋田市ホームページおよび新聞等に実施内容を掲載する。

(2) はがきによる案内

秋田市に住民登録をしている新成人対象者には、個別にはがきを送付し、案内する。

6 参加者への留意事項

新成人のつどいの円滑な運営を図るため、参加者への留意事項を次の各号のとおり定める。

(1) 会場内外において、参加者および関係者に迷惑行為を及ぼすおそれのある者ならびに主催者側の指導および注意等に従わない者については、入場を禁止する。

(2) 酒類や周囲の迷惑となる物の持込みや飲酒者の入場は禁止する。

(3) 式典中の私語、携帯電話の使用は禁止する。

(4) 運営の妨げとなる行為、参加者等への迷惑行為を行った者に対しては、即時退場させるとともに、法に基づき厳正に対処するものとする。

7 その他

(1) 新成人のつどいの事務局を教育委員会生涯学習室に置く。

(2) 1～6に定めるもののほか、新成人のつどいの実施に関し必要な事項は、別に定める。

秋田市通学路交通安全プログラムについて

1 趣旨および目的

平成24年7月、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策案を検討し、順次、対策を講じているところであるが、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行うため、関係機関が連携できる体制を構築し、このたび、取組の基本的方針となる「秋田市通学路交通安全プログラム」を策定したところである。

今後は、本プログラムに基づき、合同点検のほか、対策案の検討、対策実施後の効果把握および改善・充実を行うなど、Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善)の4段階をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、本市の児童生徒が安全に登下校できるよう通学路の安全確保を図っていくものである。

2 連携体制の構築

関係機関の連携を図るため、平成26年8月29日に「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を設置し、この連絡協議会において、審議・検討の上、本プログラムを策定した。

〔関係機関〕

- ・国土交通省秋田河川国道事務所 道路管理第二課
- ・秋田中央警察署交通課
- ・秋田臨港警察署交通課
- ・秋田市小学校長会
- ・秋田市建設部道路建設課
- ・秋田市都市整備部交通政策課
- ・秋田県地域振興局建設部工務課
- ・秋田東警察署交通課
- ・秋田市PTA連合会
- ・秋田市中学校長会
- ・秋田市建設部道路維持課
- ・秋田市教育委員会学事課

3 連絡協議会の開催内容

(1) 第1回連絡協議会(8月29日)

平成24年度に実施した小学校通学路における緊急合同点検後の対策実施状況について報告を行うとともに、通学路の安全確保に向けた取組の基本的方針となる「秋田市通学路交通安全プログラム」の素案を提示した。

(2) 第2回連絡協議会(10月29日)

第1回連絡協議会で提示した「秋田市通学路交通安全プログラム」について承認を得た。

4 本市の交通安全プログラム

別紙のとおり

5 今後のスケジュール

平成27年12月から平成28年1月にかけて、通学路の冬の合同点検を実施する予定である。その後は、毎年夏又は冬の合同点検を実施する予定である。

秋田市通学路交通安全プログラム

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきましたが、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「秋田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

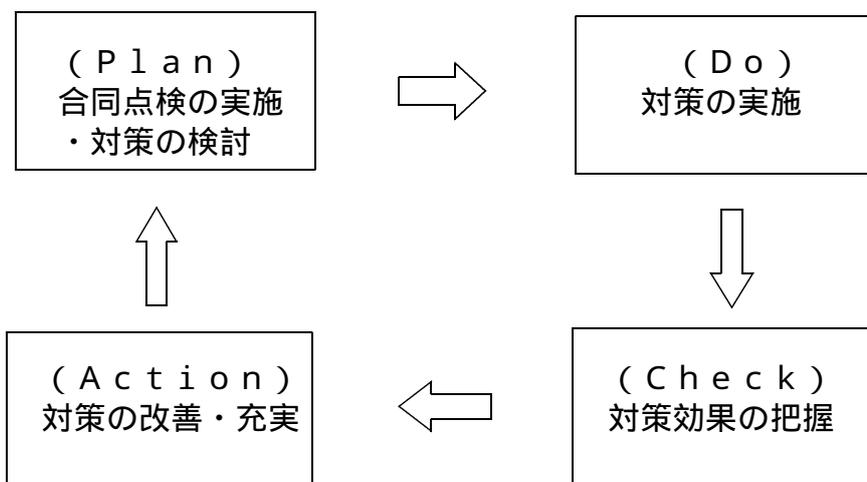
今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るものです。

2 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 改善方法

ア 合同点検の実施時期等

(ア) 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路の交通安全確保に関する連絡協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(イ) 通学路の変更があった箇所、周辺環境に変化があった箇所を実施します。

(ウ) 市内の小・中学校を4つのグループに分け、それぞれ2年に1回実施します。

(エ) 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。

イ 合同点検の体制

(ア) 小・中学校ごとに、学校関係者、道路管理者、警察、教育委員会等が参加して行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、各小・中学校等を通じて、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

3 対策一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、学校ごとの「対策一覧表」と「対策箇所図」を作成し、公表します。

4 秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の構成団体

- ・ 国土交通省秋田河川国道事務所道路管理第二課
- ・ 秋田県地域振興局建設部工務課
- ・ 秋田中央警察署交通課
- ・ 秋田東警察署交通課
- ・ 秋田臨港警察署交通課
- ・ 秋田市PTA連合会
- ・ 秋田市小学校長会
- ・ 秋田市中学校長会
- ・ 秋田市建設部道路建設課
- ・ 秋田市建設部道路維持課
- ・ 秋田市都市整備部交通政策課
- ・ 秋田市教育委員会学事課